

第13回群馬県世界遺産専門委員会 議事概要

1. 日 時：令和5年9月13日（水）14：00～16：00
2. 場 所：ぐんま男女共同参画センター 大研修室
3. 出席者：【委 員】 苅谷委員長、岡田副委員長、鈴木委員、小林委員、松浦委員、
牧野委員、森下委員
【助言者】 木村副委員長（富岡製糸場保存活用委員会）
大野委員長（田島弥平旧宅調査整備委員会（兼 富岡製糸場保存活用委員会 副委員長））
村田委員長（史跡高山社跡保存整備計画策定委員会）
飯島委員長（史跡荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存整備委員会）
【事務局】 群 馬 県：地域創生部長ほか11名
富 岡 市：富岡製糸場課長ほか5名
伊勢崎市：文化財保護課世界遺産係長ほか2名
藤 岡 市：文化財保護課長ほか3名
下仁田町：教育課文化財保護係長

4. 議 題

（1）報告事項

- 1) 4資産の保存管理・修理の現状について
・各資産の保存管理・修理の全体計画及び現状について、事務局から報告した。
- 2) 世界遺産センターの事業概要報告について
・群馬県立世界遺産センターの事業概要について、事務局から報告した。

（2）協議事項

- 1) 令和4年度モニタリング調査結果について
・各資産の建物、史跡の状況、各種保存整備・普及発信事業について事務局から説明があり、資産のOUVに大きな影響を与える事なく、適切に管理運営されている旨、了承された。
【委員等からの主な質疑・意見】
・富岡製糸場の課題として挙げられた「遺構の価値多層性の保存が必要」について、具体的にどう取り組んでいくのか。
・モニタリングでは、NPS（ネットプロモータースコア）などを調査したほうがいいのではないか。
・地域の方を対象に、観光客受け入れ意向調査を行ってもいいのではないか。

2) 遺産影響評価運用マニュアルについて

- ・遺産影響評価運用マニュアルについて事務局から説明があり、継続審議となった。

【委員等からの主な質疑・意見】

- ・運用マニュアルでは、ハザードマップについて触れた方がいいのではないか。
- ・景観計画において、景観形成地区の中に形成基準を作り、行為の制限を加えることによって、ある程度、開発行為に対する縛りをかけられる。
- ・開発行為の規制については、景観法や屋外広告物法だけでは難しいため、文化庁に対し、文化財保護法の中に、世界遺産の保存活用と緩衝地帯に関する規定の整備を要望してはどうか。
- ・歴史まちづくり法というものもあるので、1つの考えとして検討してはどうか。

3) 包括的保存管理計画の改定について

- ・包括的保存管理計画の改定について事務局から説明があり、継続審議となった。

【委員等からの主な質疑・意見】

- ・世界遺産条約が絡んでくるが、包括的保存管理計画の名称を、包括的保存管理活用計画とすることはできるのか。
- ・新しいチャンスだと感じる。技術移転や技術革新などについて、まだまだ掘り起こすことが必要だし、面白い発見があるのではないか。歴史から学び勇気づけられる、そういう役割を果たせる産業遺産だと思う。
- ・4資産がどのように連動し、価値付けをしていくのか、具体的に記載をしてもらえると、現在進めている事業の再確認ができる。

(以上)